

## 「議案第 87 号 平成 30 年度那覇市一般会計 補正予算(第 3 号)」に対する附帯決議

新文化芸術発信拠点施設整備事業は、事業の趣旨に加え、事業の経緯や予算規模の大きさなどから多くの市民が関心を寄せている事業である。議会でも慎重な審議が進められる中で、これまでも幾度となく当局の事業にあたる姿勢について指摘がされてきた。そのような状況にも関わらず、市民に対する説明責任について、当初予算が可決された段階で事業予算の内訳を大きく変更したことなどの周知に不十分な点があった。

事業の必要性は認めるものの、新文化芸術発信拠点施設が多くの市民の祝福の中で開館を迎えられるよう、当局の市民説明に対するさらなる努力が求められる。

よって、議案第 87 号平成 30 年度那覇市一般会計補正予算(第 3 号)の新文化芸術発信拠点施設整備事業にかかる債務負担行為について、行政としての説明責任を果たす観点から、事業費やその内訳、今後のスケジュール等、市民に対して早期に事業に関する最新の情報をホームページ等で公開し、その周知を図ることを強く要望し、決議する。

平成 30 年（2018 年）8 月 21 日

那 覇 市 議 会

あて先 那 覇 市 長